公益財団法人8020推進財団

令和元年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

- 1. 事業名: NPOとの協働による住民参加型歯科保健推進事業(は~もに~プロジェクト)
- 2. 申請者名:新潟県歯科医師会
- 3. 実施組織:は~もに~プロジェクト

4. 事業の概要:

新潟県内の3地区(新潟市江南区、新潟県胎内市、新潟県燕市)を対象にそれぞれ異なるシステムによる在宅高齢者訪問指導事業を実施した。3システムは、①社会福祉協議会がマネジメントし、地域の民生児童委員が訪問指導を行う、②行政がマネジメントし在宅歯科衛生士と地域ボランティアが訪問指導を行う、③行政の支援を得ながら、在宅歯科医療連携室がマネジメントし、在宅歯科衛生士と地域ボランティアが訪問指導を行う、である。これら3地区での事業システムはいずれも有用な結果を示し、他地域で実施する際の選択の幅を広げることに繋がった。

5. 事業の内容:

高齢者にとって嚥下機能の低下、よくかめない、口が渇く、むし歯、歯周病などは体の健康状態に係わることが知られている。しかし、市町村で実施されている口腔機能向上プログラム等の介護予防事業や地域の高齢者を対象としたサロンに参加されず主として在宅におられる高齢者の方に対してはなかなかアプローチができずにいた。今年度新潟県内の3地区を対象に、異なったシステムによる在宅高齢者への訪問指導を実施した。

対象地区およびシステムの骨子は次の通りである。①新潟市江南区では、社会福祉協議会がマネジメントし、地域の民生児童委員が訪問指導を行う、②新潟県胎内市では、行政がマネジメントし在宅歯科衛生士と地域ボランティアが訪問指導を行う、③新潟県燕市では、行政の支援を得ながら、在宅歯科医療連携室がマネジメントし、在宅歯科衛生士と地域ボランティアが訪問指導を行う。

新潟市江南区では江南区社会福祉協議会が主体となり、民生児童委員による事業を6月と11月に実施した。民生児童委員が友愛訪問の一環として在宅高齢者宅を訪問し、お口の体操等を紹介し、口腔健康状態について聞き取りを行った。その結果、声かけ訪問数は63人に及び、お口の体操を紹介した件数は50件(79.4%)、在宅歯科医療連携室を紹介した件数は36件(57.1%)に及んだ。また、新潟県胎内市では、市行政および地域包括支援センターが主体となり配食サービスを受けている在宅高齢者を対象に訪問歯科保健指導を実施した。従来の取り組みを受け、胎内市では「胎内市いきいき生活支援員派遣事業」を立ち上げた。これにより事業の対象範囲を胎内市全域に広げることができた。さらに新潟県燕市において新たに事業(「笑顔の宅配プロジェクト」)を実施した。ここでは在宅の介護予防対象高齢者を対象に訪問指導を実施した。その際、市行政、社会福祉協議会の支援のもと在宅歯科医療連携室がマネジメントを担い、在宅歯科衛生士および地域ボランティアを派遣した。その結果、高齢者を対象とした地域のサロンへの参加者が増加した。

6. 実施後の評価(今後の課題):

これら3地区での事業システムはいずれも有用な結果を示し、他地域で実施する際の選択の幅を広げることに繋がった。新潟県内への普及を検討した場合、新潟県内には現在郡市歯科医師会と連携している15の在宅歯科医療連携室が設置されている。また、いずれの地区においても在宅歯科衛生士を活用した事業が実施されている。それぞれの地区では、自治体の規模や、各種関連機関の連携状況に差が認められる。各地区状況により実施可能なシステムを選択し在宅高齢者への訪問指導事業を展開することが望まれる。なお、その際、郡市歯科医師会と連携している在宅歯科医療連携室がマネジメントを担いながら事業を展開することが理想と考える。